

等級ごとの職員の数の公表(平成28年4月1日現在)

(1) 行政職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
1級	定型的な業務を行う職務	50	12.0%	主事	38
				管理栄養士	1
				保育士	5
				保育教諭	6
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	63	15.1%	主事	46
				技師	1
				書記	1
				保健師	1
				栄養士	2
				保育士	5
				保育教諭	5
				教諭	2
3級	副主任の職務	35	8.4%	事務副主任	7
				副主任(消防)	14
				副主任保健師	1
				副主任管理栄養士	1
				副主任保育士	3
				副主任保育教諭	6
				副主任教諭	3
4級	主任の職務	50	12.0%	事務主任	28
				技術主任	4
				主任(消防)	6
				主任保健師	3
				主任保育士	6
				主任保育教諭	1
				主任教諭	1
				文化財主事	1
5級	課長補佐の職務	136	32.6%	課長補佐	77
				室長補佐	1
				局長補佐	1
				次長補佐	1
				所長補佐	11
				館長補佐	6
				園長補佐	22
				保健師長	6
				管理栄養士長	2
				看護師長	8
				栄養士長	1
6級	1 次長及び課長の職務 2 主幹の職務	70	16.8%	次長	6
				事務局長(次長級)	2
				木屋平総合支所長(次長級)	1
				教育指導監	1
				課長	20
				木屋平診療所事務長(課長級)	1
				館長	2
				園長	3
				室長	2
				所長	5
				議会事務局次長(課長級)	1
				会計管理者(会計課長)	1
				主幹	22
				副園長(主幹級)	2
指導主事(主幹級)	1				
7級	部長の職務	13	3.1%	政策監	1
				総局長(政策監級)	1
				副教育長(教育次長)	1
				部長	4
				総局長(部長級)	1
				理事	4
				消防長	1
議会事務局長	1				
合計		417	100%		

※合計には、再任用短時間勤務職員5名、任期付短時間勤務職員1名を含み、一部事務組合派遣職員4名を含まない。

(2) 医療職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		人数	割合	職名	人数
1級	定型的な医療業務を行う診療所の長の職務	0	0.0%		0
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療所の長の職務	0	0.0%		0
3級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療所の長の職務	1	100.0%	木屋平診療所長	1
4級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う診療所の長の職務	0	0.0%		0
合計		1	100%		